

広報 設備しずおか

2024 1月15日発行

編集・発行 一般社団法人静岡県設備協会
会長 藤田良彦 / 広報委員会
静岡市駿河区泉町3番3号
TEL (054) 282-6618 FAX (054) 287-0415
E-mail ; s-setubi@io.ocn.ne.jp
http://s-setubi.sakura.ne.jp

印刷 大日三協株式会社

藤田会長 新年のご挨拶	P2
静岡県交通基盤部建築管理局 吉崎設備課長年頭所感	P3
協会だより	P4
設備工事研修会の実施報告	P5
スキルアップ講習会の実施報告	P6
静岡県との意見交換会の概要	P7~10
情報コラム・シリーズ「港」	P11
編集後記・ボランティア活動	P12



稲取港（東伊豆町）

**設備（電気・給排水衛生・空調）は
分離発注で設備専門業者に**





『新年のご挨拶』

一般社団法人 静岡県設備協会
会長 藤田 良彦

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人静岡県設備協会の事業活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

年末年始とも天候に恵まれ、今年が良い新年を迎えることが出来たと感じていた矢先の元旦の夕刻に突然響いた地震警戒アラート、そして能登大地震の映像が流れ大変驚きとともに大きな悲しみをいただきました。未だ救助活動が行われていますが、お亡くなりになられた方々のご冥福を祈るとともに被害にあわれた方々に、心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い救援活動が行われますことを心より祈念しております。また2日の羽田では海保飛行機と日本航空機の衝突事故がありました。幸いにも民間人の犠牲者が出ませんでしたでしたが、海保の飛行機では5人の尊い命が犠牲になりました。心よりご冥福をお祈りいたします。事故原因については管制官の指示を聞き間違えた人的災害と言われていますが、日頃より訓練を積んで非常時に備えている方でも地震発生の緊急事態の結果、ヒューマンエラーを起こしてしまった事にショックを受けました。我々の設備工事に於いても共通するリスクがあります。予定外作業などでの慌てた作業や連絡ミス、これらは事故につながります。事故を起こさないために日頃の危険予知訓練を欠かさず、また基本に忠実な作業をお願いします。

さて昨年一年間を振り返りますと、ロシアのウクライナへの侵攻はいまだ続いています。さらに昨年10月7日にはハマスのイスラエル攻撃が発生その後イスラエルはハマスの撲滅を掲げ戦争が始まりました。多くの民間人の犠牲者が発生しとても痛ましいかぎりです。

設備業界では戦争による世界経済の停滞に伴い資材、エネルギーの高騰が続きとても厳しい一年でした。

また新型コロナウイルスも2023年5月から感染症上の第2類から第5類に移行となりました。人流も活発になり経済は取り戻しつつありますが、地方の中小企業にとっては資材・エネルギーの高騰、資材納期の遅延、人手不足の三重苦となっています。

電気設備業界では工場はフル稼働であっても電線類の多くが受注停止となっています。納期が未定だからと多数の多重の発注をして市場の混乱を招くようなことは避けなければいけないと感じています。

そしていよいよ本年は働き方改革関連法の5年間の猶予期間が終わり適用される年となりました。否応なしに労働時間制限と月60時間を越える時間外に割増賃金率(50%)が適用、有給付与規定も厳しくなります。罰則規定もあります。企業はこれに対応するため今まで以上に経営基盤の強化、利益の向上が求められます。今後の働き方の方向性としては週休2日が直近の目標ではないかと考えられます。生産性の向上、効率的な仕事をするためICT・DXの導入が不可欠です。また適切な技術評価による給与支払いを促進するため「建設キャリアアップシステム CCUS」に確実に加入促進を更に進める必要があります。昨年末には登録技能者が140万人をえました、経営審査ではCCUS推進加点もあり今後加入する事業所も増加すると考えられます。若者に選ばれる企業になるため以上のような環境の整備が必要と考えます。また就職PRを目的として高校生を対象に出前事業を実施していますが、これからもこの事業を積極的に進めたいと考えています。設備業のPRまた価値を高めるためこれからも時代のニーズに沿った情報を発信し新時代に合った設備協会を目指してまいりたいと存じます。本年度も皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



『 年 頭 所 感 』

静岡県交通基盤部建築管理局設備課
課長 吉崎 辰哉

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響が薄らぎ、工事現場も活気を取り戻してきたように感じます。皆様の努力とご協力により、設備課におきましては円滑に業務を遂行することができました。この場を借りて、改めて皆様に感謝申し上げます。

年頭にあたり、社会情勢の変化への対応、最近の設備工事の特徴及び今後の方向性について所感を述べさせていただきます。

今年世間がコロナ禍から脱し、さらに賑やかになるであろう一方、人手不足は顕在化し、エネルギー価格や原材料の高騰は長引き、建設業界への影響も深刻なものではないかと懸念しております。昨年は契約後に請負額が上振れする事例も見受けられ、静岡県建設工事請負契約約款第25条(スライド条項)による請負額の変更を行ったところ。社会情勢の変化による物価高騰は当面続きそうな気配であり、スライド条項の活用が有効であると思っておりますので、必要に応じてご相談ください。

さて、最近の設備工事の特徴についてですが、建替に伴う切り回しや劣化に伴う更新工事が発注案件の多くを占めるようになってきています。これら工事では、竣工から現在までの間に既存の配線・配管に場当たりの修繕が施されるなど過去の修繕経緯が把握できず、予見できない箇所に配線・配管が埋設されていることが原因で損傷してしまう事例が発生しています。竣工図どおりの経路に布設されていないこともあり、工事には慎重な対応が求められることが多くなっています。設備工事の事故件数は、昨年(4月～12月)、重大事故及び通常事故に分類される事故の発生は0件ですが、

その他事故として施設運営に支障を来さなかった事故が5件あるような状況です。工事現場における事故の防止は最重要課題のひとつです。設備課としては工事事務が発生したら担当監督員を通じ、受注者の皆様方に情報を発信し、注意喚起をするとともに工事事務ハザードマップによる現地確認や安全パトロールを行ってまいりますので、皆様も施工計画の作成時には危険予知の想像力を働かせ事前の施設管理者との立ち会い確認や既存資料の確認を的確に行うなど、地道な安全管理の徹底をお願いしたいと思います。

次に、県では脱炭素社会の実現に向け、省エネや再生可能エネルギーの活用による環境負荷の軽減にも注力して参ります。昨年度に策定された「県有建築物ZEB化設計指針」の活用を本格化し、新築建築物についてはZEB Ready以上とするべく設計が行われ、順調にZEB化が行われています。加えて建築管理局では令和5年度から7年度に渡り、代表的な既存県有建築物20施設ほどについて徹底した省エネ化を図るための改修計画の策定を予定しています。外皮、開口部の改修から始まり設備の高効率化、ダウンサイジング等により省エネを実現するための計画です。実際の施工は施設の運営中となることや、最低限の道連れ工事も生じることから、難度は高いことが想定されますが、地球環境への貢献は、私たちの使命であり、誇りある仕事です。計画の実現の際には、業界の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

以上、新年も引き続き、皆様とともに成長し、建築設備工事を通じて地域社会への貢献を果たして参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

最後になりますが、新年が皆様にとって幸多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

協会だより

役員会の開催状況

令和5年6月27日 パルシェ会議室

〔議題および報告内容〕

- (1) 令和5年度事業の推進について
- (2) 県との意見交換会について
- (2) 県議との意見交換会について
- (3) 委員会報告

〔県との意見交換会の開催〕

令和5年9月20日 静岡市産学交流センター
(概要はP7～10)

委員会の開催状況

◎ 総務委員会

〔県との意見交換会の開催〕

令和5年9月20日 静岡市産学交流センター
【県との意見交換会】の事前協議

◎ 広報委員会

第2回 令和5年11月17日

〔協議事項〕

- (1) 「設備しずおか」1月号の編集について

◎ 事業・研修委員会

〔安全衛生パトロールの実施状況〕

令和5年11月9日 実施

- ・浜松工業高等学校第1工場新築工事
(機械設備) (電気設備)

令和5年11月29日 実施

- ・三島総合健康センター工事
(機械設備) (電気設備)

パトロールにつきましては、県担当官立会いのもとで毎年実施しています。

〔スキルアップ研修会の実施状況〕

◆令和5年10月4日 実施

- ・現場見学：焼津水産高等学校管理教室棟新築他工事
- ・講義・グループ討議：焼津市勤労会館サンライフ焼津

(概要はP6)

〔設備工事研修会の実施状況〕

令和5年11月1日 実施

静岡市産学交流センターベガサート7階
小会議室1.2

令和5年11月6日 実施

浜松アリーナ第1研修室

令和5年11月15日 実施

三島市民文化会館 大会議室

(概要はP5)

ボランティア活動報告

6月8日 (参加63名)

静岡国道事務所との協定に基づく「第1回
国道1号線東静岡駅周辺歩道部分清掃活動」

9月25日 (参加30名)

沼津河川国道事務所との協定に基づく「第2回
国道1号線沼津バイパス原地区清掃活動」

10月10日 (参加25名)

浜松河川国道事務所との協定に基づく「第3回
国道1号線浜松バイパス中田島地区清掃活動」

11月22日 (参加47名)

静岡国道事務所との協定に基づく「第4回
国道1号線東静岡駅周辺歩道部分清掃活動」

令和6年 ボランティア活動予定

2月5日 (月) 沼津バイパス原地区

2月27日 (火) 浜松バイパス中田島地区

令和5年度 設備工事研修会の実施報告



会員の建築設備技術の向上と工事施工の適正を図るため、県並びに各地区委員・会員の協力を得て、「設備工事研修会」を開催しております。

本年度は事業・研修委員会において3会場、同時に表彰式を開催。また研修内容については「建設ディレクターの役割と女性活躍の場」をテーマに建設ディレクターの田辺直子氏がZOOMにて、静岡県交通基盤部建設支援局設備課鈴木班長が「設備工事にかかる今後の動向」をテーマに講演を行いました。

地域	開催日時	会場	参加者数
東 部	11月15日(水)	三島市民文化会館 大会議室	20名
中 部	11月 1日(水)	静岡市産学交流センターベガサート7階小会議室 1.2	27名
西 部	11月 6日(月)	浜松アリーナ 第1研修室	29名

☆ 受賞された皆様、おめでとうございます！ ☆

優秀 監督者 表彰	(株) 岡電	細貝 俊彰 様	ワールドエンジニアリング(株)	黒瀬 要造 様
	古郡工業 (株)	鈴木 清二 様	(株) ハマネン設備センター	岸 凌佑 様
	日静電機工業 (株)	小泉 伸登 様	(株) イヌイ	一瀬 直樹 様
	日管 (株)	松本 俊次 様	(株) 田嶋電気工業所	田嶋 忍 様
	太洋電機 (株)	横山 邦久 様	太洋電機 (株)	横山 邦久 様
従業員 表彰	(株) 木伏電気工業所	藤井 定幸 様		
	東京設備 (株)	小澤 一雅 様		
	(株) ハマネン設備センター	山田 秀徳 様		

スキルアップ研修会の実施報告

建設業を取り巻く先行きが不透明な中で、現場を支える人材の育成と確保が、ますます重要になっています。当協会では、若手育成のスキルアップ・モチベーションアップを図る目的として、40歳未満の若手を対象にした講習会及び現場見学会を開催しております。

開催日	内 容	参加人数
10月4日 (水)	=午 前= 焼津水産高等学校管理教室棟新築他工事 概要説明および現場見学 =午 後= 会場：焼津市勤労会館サンライフ焼津 講習会および座談会 ・ 県交通基盤部建築管理局設備課より講習 「公共工事の仕事の進め方」 ・ 4グループに分かれてグループ討議 ・ 討議内容報告	中部：13名 西部：2名 〔 電気9名 管 6名 〕

今後を担う若手の皆様の活躍にぜひ期待したいと思います。



令和6年度 第12回定時総会のご案内

開催日時 令和6年5月30日(木) 15:30～

会 場 ホテル アソシア静岡

※会員の皆様におかれましては、万障お繰り合わせのうえご出席いただきますよう、
 お願い申し上げます。

静岡県との意見交換会の概要

会員の皆様から多数の意見を集い、県から回答をいただきました。

情報共有システム

現 状	質問・要望事項
<p>情報共有システムに書類をアップロードしても返答が遅いことがあり、前へ進むことができない場面があった。</p> <p>担当監督員の承認がない場合で、受注者側への意思疎通ができていないようで修正が遅れる、担当監督員が承認してもその上席の承認がされていない等があった。このような場合、受注者側が指摘しにくい事が多々あった。</p> <p>同システムによって、監督員と現場技術者の移動時間の省力ははかられていると思いますが、指示協議書での回答に時間がかかっています。いつ回答がもらえるか分かりません。(メールほか別問い合わせも含む)</p> <p>対面の時はいつまでに回答する等何らかのアクションがありました。</p>	<p>ある程度の回答日数のルールや目安の有無、または解決について何か考えられておりますか(人員増加、体制の改善等)</p> <p>受注者側はワンデーレスポンスを希望します。</p>
回 答	
<p>回答日数の明確なルールは定めておりません。また人員増加、体制についても現行を変えることは困難と考えています。ワンデーレスポンスは個人個人心掛けているところですが、質疑回答や施工図の確認などお時間をいただかないとならない性質のものがあったり、担当者個人のスケジュールの都合や複数の監督員体制でチェックすることから、ご希望に添えない場合が出てくることは多々あるかと思えます。</p> <p>特に急ぎの場合等は、システム上で最終承認期限を設定していただくか、電話等で担当者に遠慮無く伝えていただけるとありがたいです。今後もなるべく早い回答を心掛けていきます。</p>	

石綿含有調査・報告について

現 状	質問・要望事項
<ul style="list-style-type: none"> ・設備課発注工事と建築工事課発注工事の各工事ごとの報告書データがまとまっていないように見受けられます。 ・分析調査については現状経費にふくまれるとすることで 請負負担で追加費用が発生することがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の情報を共有していただき、事前調査に利用し負担が減少する形にできないでしょうか。 ・国に準拠し分析調査費用は工事とは別途と明記していただけますか。
回 答	
<p>事前調査については、特記仕様書に「工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している建築材料等の使用の有無について調査する。」と記載しています。事前調査は元請業者が行うことになっており、工事対象範囲が調査対象となります。</p> <p>サンプル調査(分析調査)については、特記仕様書等に記載されていなければ、契約後、調査の必要があると判断された場合は変更契約にて対応します。</p>	

総合評価について（施工実績）

現 状	質問・要望事項
同種・類似の施工実績が過去10年となっています。	施工実績で過去10年以前も対象と願います。
回 答	
<p>ICT技術などの新技術の導入に加え、ZEB化による脱炭素への取組等、建設業界における技術や工事内容は、日々変化しています。こうした中、企業や配置予定技術者の現時点における評価については、実績として過度に時間が経過した工事は適当でないと思われ、現在は、10年程度が適当と判断しています。</p> <p>なお、この意見の要旨とは少し違いますが、コロナ禍においては、工事等の一時中止措置等による工期延長を考慮するなど、施工実績の取扱いについては、状況に応じた対応を実施しています。</p>	

不良土（建設発生土の処理に関する基本方針）

現 状	質問・要望事項
<p>適正な処理をして再使用すると有りますが、適正処理の定義が不明確に思われます。</p>	<p>「建設発生土の処理に関する基本方針」表-1中に、不良土残土については、ソイルセメント混ぜて再使用との記述がありましたので、試験的に粘土交じりの残土を自社の資材置き場の不陸な箇所にセメントや石灰等を混ぜて敷均しに使用しましたが、粘土交じりの為、上手く再使用が出来ませんでした。</p> <p>ソイルセメント工法は住宅等の小規模工事での地盤改良の杭で使われるようで、敷均しには適さない様です。</p> <p>以前から粘土を含む残土は割高で処分していましたが、熱海の事故から残土の受け入れが厳しくなり、摘発や廃業など受け入れが制限され、現在運営している引き取り側の会社のストックも限界に近いと聞きます。</p> <p>公共事業には設備・電気の埋設配管工事があり埋設物の保護として川砂等を入れる為、新規で砂を入れた分 残土が必ず発生します。不良土だった場合、建設発生不良土の受け入れ先と再使用の現状を紹介して頂きたい。</p>
回 答	
<ul style="list-style-type: none"> ・受入先 工事において建設発生土の現場外搬出がある場合は、特記仕様書において搬出場所等を明示することとなっているため、監督員に対して周知を行っていきます。 建設発生土を現場外で処理する場合は、リサイクル原則化ルールに従った対応をお願いします。 また、建設発生土の受入れ先については、静岡県HPに「静岡県建設発生土 処理施設一覧表」を公開しておりますので、参考にご活用ください。 ・再使用の現状 土質改良プラントにおける第4種建設発生土相当の再使用の一例ですが、自走式土質改良機により固化材（石灰・セメント）を混合したり、良質土と混合したりして路体材相当の改良土を製造している事例があります。 	

設計図書及び数量書の記載内容不備 について

現 状	質問・要望事項
<p>入札契約後の現場調査時に図面と数量書の相違に気づき、監督員と協議したが、図面等資料の不備については、入札前に質疑を出していないものについては、役所では対応が難しいと言われました。 設計図面にはコメントとして記載されていましたが、数量書には記載がなく、図面のとおり施工するには約 100 万費用がかかる事が判りましたが、結果その費用の半額程度しか頂くことは出来ませんでした。</p>	<p>入札前に設計資料等、目を通してはいますが、必ずしも不備を見つける事が出来ない場合もあると思いますので、入札後であっても設計の不備等における工事の費用については、受注業者に不利にならないよう考慮して頂きたいです。 工事の予算の問題もあるかと思いますが、それならば工事内容を一部変更省略する等して金額を調整して頂き、受注者の負担を軽くして頂きたいです。</p>
回 答	
<p>ご指摘をいただいたように、両者が十分に納得しないまま現場施工や変更 契約手続きが進められたということであれば、当該工事の双方担当者間において、設計変更ガイドラインに基づく認識の共有が十分でなかったことが一因と思われます。県としてはこの運用が徹底されるよう、引き続き職員に周知してまいります。 図面と数量書に不整合があることが一番の問題であると認識しています。発注者としては、図面と数量書の不整合がないように設計時の積算チェックの強化を図っていきます</p>	

設計図について

現 状	質問・要望事項
<p>物理的に収まらない、施工不可能な配線ルートが描かれており、ルート確保のための調査などにかかなりの時間と経費が掛かった。</p>	<p>明らかに設計図通りに施工できず、大幅な変更や調査 が必要となった場合は、施工者ではなく設計者の責任で対処していただけないか。</p>
回 答	
<p>このようなことを防止するため、現場状況の監督員による確認を強化すると共に、現場での問題点を設備設計協会にフィードバックする等の取組みを行っていきたくと考えています。なお現場での問題点は必要に応じて設計者の協力を得ながら工事監理を進めて行きます。</p>	

低入札調査制度価格以下の請負業者へのペナルティについて

現 状	質問・要望事項
<p>国土交通省は、都道府県発注工事での低入札価格調査制度について、改善が必要と思われる自治体として、静岡、含む 10 県を挙げた。いずれの団体も低入札調査で応札者が排除された割合が低かった。(建通新聞 R5.2.24)</p>	<p>今後、どのような形、スケジュールで改善を検討されているか教えてください。</p>
回 答	
<p>低入札の場合であっても、低入札価格調査を行い工事の品質が確保される場合には、円滑に公共工事を実施するためにも当該札入れを有効とし契約を行っています。 そのため、現時点で直ちに制度を改定する予定はありません。今後、国土交通省から要請等がありましたら検討してまいります。</p>	

建設キャリアアップシステムについて

現 状	質問・要望事項
<p>入札参加申請時に活用申請で加点評価され、また工事成績評価においても何らかの利用が確認できれば加点となっています。</p>	<p>県として更なるシステムの利用促進を促すために、今後予定している評価案や計画(R6年度またはR〇年度から)はありますか？ (例)細かい条件をつけて評価する現場入退場者の管理をシステム活用で評価に差をつける。作業員名簿、施工体制台帳の作成において活用した比率で加点評価が変わる (例)活用しないと工事評価が減点になる</p>
<p>回 答</p>	
<p>建設キャリアアップシステムに係る加点等につきましては、現時点では評価内容等の変更は予定しておりませんが、利用状況等を勘案し、更なる利活用推進のため、継続して検討してまいります。</p>	

BIMの推進について

現 状	質問・要望事項
<p>県のホームページ上にBIMの活用により業務削減と品質向上と記載がありますが、理想と現実がかけ離れています。現在は設計で作成したBIMデータが施工に反映されていません。</p>	<p>実施設計図をBIMで作図する事で着手時点での業務負担を減らしたい。また、設計変更や他職との取り合いをこの時点で解決しておくことで残業削減にも繋がります。設計事務所では施工BIMの作図は困難と考えるので、施工者をこの時点で決定することについて、ご検討ください。</p>
<p>回 答</p>	
<p>BIMへの対応については、現時点で特に定められたものはありませんが、これまで、一部の工事において施工段階での検討に施工会社が自主的に利用した例があります。設計段階からのBIMの活用に関しては、設計事務所の対応状況も踏まえ、今後も検討を続けてまいります。設計段階におけるBIMの作図を施工者が実施することは、現段階では考えておりません。</p>	

分離発注の推進

現 状	質問・要望事項
<p>1.「工事費が概ね5億円以上の設備工事」はJVでの発注対象22億8,000万以上はWTOでの発注対象となっている</p>	<p>分離発注の推進と地元事業者の受注機会の確保を具体的に進めていただきたい。(県内企業のJVを条件にする、発注予定価格にかかわらず条件を設定するなど)</p>
<p>回 答</p>	
<p>分離発注の推進と地元事業者の受注機会の確保という観点で回答します。現状、関係法令等に基づき、原則として電気設備工事や機械設備工事などの工種ごとに建築工事と分離して発注すると共に、予定価格や工事の難易度を踏まえて、地域条件の設定をする等、地元の設備工事業者の元請としての受注機会の確保を図っています。 なお、ご意見のありました共同企業体の条件を県内企業のみとすることは、適正な入札参加者数を確保する観点から難しいと考えています。また、資格要件については、これまでも金額だけではなく、工事内容を含めて総合的に判断して設定していますので、今後も継続して参ります。</p>	

【情報コラム】

最近の新聞から。

株式会社 FUJIN PROTEC

関根 高

最近お金に関するニュースが毎日のトップニュースになっている。
 大リーグの大谷選手、山本選手の契約金は驚きの金額だ。
 我々凡人には夢のまた夢か。明るいニュースはこれ位しかない。
 国会の派閥の裏金、二重帳簿問題。出るわ、出るわ。
 辰年には権力(政治)の大事件が起きるようだ。過去にはロッキード事件：
 1976年、リクルート事件：1988年など。
 ウクライナ、イスラエルの戦争は下火かと思われるほどの小さな記事に。
 さらにあれほど騒いだ統一教会事件、電話詐欺事件、オリンピック裏金事
 件、ビッグモーター事件、大阪万博予算問題、さらに悪質ホスト事件等は紙
 面の片隅に追いやられている。
 我々業界では諸問題が山積みされているのに。
 記事として見られるのは業界紙だけ。
 インボイスを推進しながら二重帳簿。
 キャッシュレス化を推進しながら新紙幣を発行。どこかおかしい。
 そこで議員に一言。政治資金は電子化を！

【表紙の写真】 シリーズ『港』 稲取港



写真：稲取漁港直売所「こらっしえ」の目前(漁港)

また「漁船観光クルーズ」という漁船に乗ってのクルージングも楽しめる場所となっています。

稲取港の周辺には食べ物美味しい温泉宿がたくさんあり、食事処も多くありますので日帰りでも宿泊でも楽しめる東伊豆の観光スポットになっています。

稲取港は伊豆半島の東伊豆町にある金目鯛が有名な漁港です。

東伊豆町は6つの温泉郷があり伊豆屈指の温泉場として有名な町です。

静岡県民は伊豆方面への交通手段として車で行く人が多いと思いますが稲取港は伊豆急行の「伊豆稲取駅」から徒歩10分ほどで行けるため、少し遠回りにはなりますがきれいな海を見ながら電車での訪問もオススメです。

稲取港では毎週土・日と祝祭日に「港の朝市」が行われています。

「港の朝市」では稲取キンメをはじめとする海産物や果物、野菜などの農産物、わさびなどの加工品など多くのお店が出店し「キンメ釜飯」や「キンメの味噌汁」も食べることができます。

広報副委員長 (株)大石設備 大石将勝

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

『来る、来る』と言われていました、建設業の2024年問題。建設業界においては5年間の猶予措置が取られていましたが、いよいよ今年4月から『働き方改革関連法』が施行されます。時間外労働の上限規制など、猶予期間中も取り組んで来られてきたと思いますが、一言で取り組むと言っても、実際には非常に困難な事も多く、ご苦労されている事と存じます。

さて、新しい年を迎えましたが、今年は、甲辰(きのえたつ)の年！

「春の日差しが、あまねく成長を助く年」といった縁起の良い年のようです。

この現状、建設業界の過渡期を乗り越えた先の明るい未来を創造して頑張っていきたいものです。

(広報委員 高橋 義博)

国道一号沼津バイパス周辺



国道一号東静岡駅周辺



国道一号浜松バイパス周辺

令和5年国道一号線
清掃ボランティア活動